

議 長 日程第5「一般質問」に入ります。

一般質問は通告順に行います。受付番号第1号、中津川定雄君の一般質問を許します。登壇願います。

4 番 中津川 それでは、一般質問をさせていただきます。

受付番号第1号、質問議員、第4番 中津川定雄。件名、寄地区におけるスポーツツーリズム推進事業について。

要旨。寄地区では、移住定住策の一環としてスポーツツーリズム推進事業が昨年度から展開されており、みやま運動広場の人工芝化に続き今年度は管理センターの改修をメインとするスポーツツーリズム推進拠点整備事業が予定されています。

そこで、スポーツツーリズム推進事業の内容や計画について伺います。

(1) スポーツツーリズム推進拠点としての機能を有することになる管理センターは、どのように改修し活用するのか。

(2) 今後、テニスコートの整備拡充も計画されているが、附帯施設も含めた全体計画について。

(3) スポーツツーリズムの推進を将来に繋げるためには、多様なスポーツの受入れ環境を構築する必要があると考えるが、町の考えについて。

以上、よろしく願いいたします。

町 長 それでは、中津川議員の御質問に順次お答えをさせていただきます。

「スポーツツーリズム推進事業」につきましては、これまでも御説明をさせていただきましたとおり、令和5年3月末に「地域住民等で構成された寄地区の幼稚園・学校教育についての検討委員会」から頂きました提言書を踏まえ、「寄幼稚園と寄小学校の存続」を主たる目的として、その目的の達成に向けた取組の一つでございます。

今回、計画をさせていただいている寄自然休養村管理センターは、1978年（昭和53年）になりますけども、に開設をし、築47年が経過しており、老朽化が進み、施設の仕様が現代のニーズに合わない状況であるため、これまで行ってきました「まちづくり座談会」での要望や意見、さらには令和5年度に設置

いたしました「寄地区活性化協議会」からの提言を参考に、資材や物価高騰など現在の社会情勢等を踏まえ、寄管理センターを新たに、仮称でございますが、「寄・里の駅」の役割を担う施設として改修し、同時に周辺施設と一体的な整備を行うことにより、管理センターを中心としたスポーツツーリズム推進の拠点としての新たな役割を果たす施設として整備を行う計画としております。

整備に当たり、管理センター施設改修工事等には多額の費用を要するため、今年度、国の補助金（新しい地方経済・生活環境創生交付金、いわゆる（第2世代交付金））の申請を行ったところ、何とか令和7年度事業の交付金の採択を受けましたので、現在、公募型プロポーザル方式による事業者の選定を行っているところでございます。

また、令和7年度は、スポーツ振興くじ（toto）の助成金を活用した施設整備も行う予定としております。

なお、国の交付金は、全事業期間を3年間というふうにしておりますことから、寄地区におけるスポーツツーリズム推進事業は、令和8年度、9年度にも継続として行う計画、予定としております。

それでは、1つ目の御質問にお答えをいたします。改修後の管理センターの機能や活用につきましては、昨今の観光ニーズを満たし、また、各種意見、要望等を踏まえ、次の3点を考慮しております。大きくですけどね。

1点目は、寄地域の観光の核となるために必要とされる総合的な窓口機能や昨今のニーズに合った機能を備えた施設。

2点目は、情報発信の機能としてサイネージの活用など、デジタル化を推進したもので、地域の魅力の発信の強化を図ることを備えた施設。

3点目は、子供から高齢者まで多世代の方々が集う場所、並びに生活必需品はもちろんのこと、観光客向けに地域の特産品を販売する施設。

それらを踏まえた具体的な改修概要を申し上げます。

鉄骨造2階建ての管理センターの1階につきましては、談話スペースやミニストアスペース、浴室の拡充、サウナの新設、あとはトイレと食堂の改修。受

付窓口カウンター及び事務スペースの配置替えなどを予定しております。

2階につきましては、客室の床のフローリング化など内装の更新や水回りの改修などを予定しております。

外装につきましては、里山地域の拠点となるエリアにふさわしい時流に即した木質化された外観への改修を行い、設備面では、まきボイラーや省エネ、再エネ設備の導入も予定しております。

また、屋外にトイレ兼情報コーナーの新築と外構工事として管理センター南側スペースに駐車場を整備し、案内看板などの設置を予定しております。

さらに、寄みやまグラウンド屋外トイレの建て替えや3オン3ができるバスケットコート、グラウンドの照明のLED化やネットフェンスの新設、公園施設のリニューアル、市民農園内に約260台程度の駐車場整備を行うなど、管理センターを中心に新たな整備を予定しております。

2つ目の御質問にお答えします。1つ目の御質問で御説明したとおり、補助金申請での計画では、2年目となります令和8年度につきましては、寄テニスコートの全面的な再整備と増設、さらには更衣、シャワー、トイレが備わっている施設の設置を行う予定、計画でございます。3年目の令和9年度につきましては、寄みやまグラウンドのクラブハウスの整備などを予定しており、多様なスポーツ団体・アスリートの受入れ環境を整え、幅広い層が集うエリアとしてPR活動に取り組むとともに、大規模なスポーツイベントの開催・受入れを進めていくことを計画しております。

次に、3つ目の御質問にお答えいたします。スポーツツーリズムの推進といたしましては、特定の競技や種目を指定した上にて、事業推進を図るということよりは、利用者の要望を酌み取り、町内の各施設を活用し、幅広く受け入れることを通じて、来町者、宿泊者の増加から地域経済を刺激することにより、地域の活性化を図り、将来的には移住定住につながりを持たせたいと考えております。

寄地区にて活用できる施設といたしましては、多目的かつ多種目に活用できる「寄みやま運動広場」につきまして、現在、スポーツ振興くじ助成金を活用

して、野球やソフトボール、サッカーやバスケットボールに必要となる物品の整備を進めております。また、「寄テニスコート」を活用したテニスや寄小学校体育館ではバレーボールやバスケットボール、バドミントンやボッチャ、さらには昨年度、フットサルにも対応できるよう防球ネットも整備させていただきました。そのほか、企業が行う運動会や鬼ごっこ、隠れんぼなどを誘致するなど、使い方は創造力次第で数多くあると考えています。

今年もスポーツツーリズム事業を通じて、来町者と地元の方々との交流や地元での課題解決を一緒に行うなど、スポーツによる交流人口の増加を図ることにより、主たる目的である寄幼稚園、小学校の存続に向け、若年世帯の移住定住へとつなげてまいりたいと考えております。

以上でございます。

4 番 中 津 川 御答弁ありがとうございました。

それでは再質問をさせていただきます。

第6次総合計画の後期まちづくりアクションプログラムが2023年度からスタートし、寄地区のまちづくりの方向性と取組において、新規事業としてスポーツツーリズムの推進が位置づけられました。

これまでの寄地区における活性化策は、自然豊かな環境を生かした自然体験や収穫体験、養漁組合やドッグランなど、観光交流施設の利用のほか、期間的には短いんですけども、ロウバイまつりやしだれ桜まつりのような、花木の鑑賞を中心としたイベントの開催でした。

寄地区における近年の人口の推移を見ますと、平成12年に2,424人であった人口は、25年経過した今年は約1,400人まで減少しており、この間、寄中学校は72年の歴史に幕を閉じ、平成31年3月末をもって閉校になりました。

幼稚園や小学校の存続については、先ほど答弁でございましたけども、検討委員会から、今後も存続させることが望ましいとの提言がありましたが、存続させるためには、寄地区への子育て世代の移住定住を図るための施策が必要になります。

寄地区への新たな集客、関係人口の増加により、地域経済が安定し、地域の

なりわいが成り立ち、生活が安定し、安心して生活できることが、移住定住の可能性を高めることにつながっていきます。

この政策の一つが寄地区におけるスポーツツーリズムの推進であり、推進事業を開始した翌年、昨年度ですけれども、みやま運動広場の人工芝新設工事が着手され、今年1月にはリニューアルセレモニーが開催されまして、現在、週末や休日には小学生から一般の方まで多くの方が利用されています。

スポーツツーリズムの推進については、これは一過性のものではなく、寄地区の将来にまで継続すべき施策です。グラウンドの人工芝化に続き、今年度、築47年の自然休養村管理センターがスポーツツーリズム推進拠点として改修されますが、将来に向けた投資的事業が継続して実施されることに、町の取組姿勢を強く感じ取ることができます。

それでは、質問をさせていただきます。5月1日に設計施工管理一括発注業務プロポーザル公募募集要領が公示されました。この事業名称が、これ仮称なんですけれども、寄・里の駅となっていました。予算書のほうでは、スポーツツーリズムの推進拠点としてなっていますが、名称がこの寄・里の駅になった経緯について伺います。

里の駅と聞くと、地元で取れた農産物だとか果物、直売所でお土産を売ったり、レストランを含めた複合施設をイメージするんですけれども、里の駅という、まあ仮称ですけれども、なった経緯についてお聞かせください。お願いいたします。

参事兼観光経済課長

まず、結論から申し上げますと、交付金を、補助金を受ける上で採択しやすい名称とするために、（仮称）寄・里の駅としたものでございました。

経過につきましては、先ほどの質問のとおり、整備に当たって採択を受けた国の交付金では、スポーツツーリズム推進拠点整備事業として交付金を申請しております。申請書の中で寄休養村の管理センターをリニューアルして、寄地区を訪れる観光客の受入れ環境を整え、（仮称）寄・里の駅としまして、改めて観光振興の拠点としての機能を復活させ、寄地区全体の観光客を増加させるためにこの名称を使用したものでございます。最初の答弁と重なりますが、イ

メージをしやすい複合施設として、しやすい交付金を受ける上での（仮称）寄・里の駅とした、こういった経過がございました。

なお、公募型プロポーザルでの選定に当たっても、この名称を引き続き使用しているものでございます。

以上です。

町 長 すみません、補足させてください。

この地方創生のお金の交付金ってそんな簡単に提出すれば絶対当たるとかというものではなくて、非常に厳しいので、私たちも何回もチャレンジして落っこたされたというか、不採択のことがありました。

それでちょっと言葉がちょっとニュアンス的にあれなのでちょっと補足させてもらうんですけども、採択しやすいという言葉をやっと使った気がしたんですけど、採択されやすいような名称にして、これだったらいけるんじゃないかというふうな名前でも出させてもらいました。これまでも、やっぱり採択を受けるためにはやっぱり名称って物すごく大事なわけなので、それに、まさに例えばよくある道の駅とかということからすると複合的なイメージがあって、それをやっぱり審査員の人たちにもやっぱりイメージが付きやすい、分かりやすい名称にすべきだなということの中で、あくまでも採択を受けやすい名前に、一応申請のときには我々のほうで知恵を出して、出させてもらったというふうにご理解いただければと思います。

ですので、ここから正式に建物が完成した後は、また皆さんたちから愛称とかいろんな募集をさせてもらって、とにかく地域の方々が要は寄りやすいような、あと、そこに寄ったら町外から来た人たちと仲よくなりやすいようなね、そんな場所にしていきたいというような思いはありますので、はい。勝手に名前がつけたんじゃないじゃなくて、申請しやすいようにということで御理解ください。

以上です。

4 番 中 津 川 私もいろいろと現役のときにいろんな国庫補助の申請だとかしているんで、採択されやすい名称ということで、その辺は多分そうではないかなという思い

もあって質問をさせていただきました。

いずれは正式名称、ね、いろんな形で公募だとかあると思うんですけども、またどんな名前が、ネーミングになるか、ちょっと期待したいと思います。

次に、前回の定例会において、一般会計の予算審査特別委員会の報告についてですけども、スポーツツーリズム推進拠点整備については、住民の意見を反映し、工事の際は施設の利用者に配慮されたいというふうに申入れをしています。

この公募型のプロポーザルの実施要領によりますと、スケジュール的には7月から設計業務に着手する予定になってはいますが、住民や関係者の意見を聞く機会がこれからあるのでしょうか。また、施設利用者に対してどのように配慮をされるのか伺います。よろしくをお願いします。

参事兼観光経済課長

先ほどの町長の答弁の繰り返しになりますが、住民や関係者の意見を聞く機会としまして、これまでまちづくり座談会での要望や御意見、さらには令和5年度に設置いたしました寄地区活性化協議会におきまして、ここで2つ大きなテーマがございまして、地域の活性化ともう1つは人口減少対策、こういった2つのテーマについて協議を重ねていただきましたところ、この6つの提言をいただきました。この提言をはじめまして、住民や関係者の各種意見、要望を踏まえるとともに、利用者にとって配慮した施設とするために、寄・里の駅ということで改修をいたします。

また同時に、施設の周辺施設につきましても、具体的な整備を行うことによりまして、管理センターを中心としたスポーツツーリズムの推進の拠点として新たな役割を果たす施設として整備を行う計画としております。

なお、関係者や意見を聞く機会としましては、協議会は令和5年度に発足されましたが、現在も審議をしておりますので、こういった場で引き続き意見を聞いてまいりたいと考えております。

改修内容につきましては、これまで賜った御意見等を入れまして、用途については可能な範囲にて対応できております。今後はソフト面としまして、運営面、使い方において、引き続き協議会などで意見を賜りまして考えていきたい

とっております。

もう一つ、利用者への配慮につきましては、令和7年3月から貸出しを開始した中で、管理者であります有限会社みやまの里、並びに町観光経済課で、利用者からの御意見や御要望を聞いております。町と管理者で定期的に経営会議というのを考えております。利用者または関係者からいただきました多様なニーズに対しまして、安全、快適で便利に使える環境を整えることがとても重要であると考えます。経営会議の中でよりよい施設や運営ができるよう、情報共有、交換を行ってまいりたいと考えております。

4 番 中 津 川 ありがとうございます。7月までの間に、もう新たに意見を聞く機会はないということで、これまでの地域座談会とか活性化協議会の提言を反映させるということで理解をしました。

利用者への配慮については、特にグラウンドはずっとね、貸し出していますので、グラウンドの利用者あるいはセンターの中の食堂とか、そういった利用者の方に安心して利用できるように、指定管理者のほうとよく調整をしていただきたいというふうに思います。

続きまして、スポーツツーリズムの拠点として整備はしますけども、地域の内外を結ぶハブ、交流拠点としてのハブとしてハード整備はできますけども、完成した後に、いわゆる利用者に対して満足の高いサービスを提供するには、適正な人材配置とか財政的な支援など、ソフト面の確保というのは大変重要であると考えます。拠点整備後のソフト対策についてはどのようにお考えなのか伺います。よろしく申し上げます。

参事兼観光経済課長 寄地区活性化協議会から、地域の内外を結ぶ交流拠点、ハブの創出が重要でありますというような御提言、御意見をいただいております。なお、交流拠点では寄自然界管理センターを想定するというようなことを提言の中で書かれております、いただいております。

今の御質問のとおり、管理センターが地域内外を結ぶ交流拠点として果たす重要性はとても大事なんですが、ソフト面としまして大きく3点考えます。地域資源の発信と共有の場、2点目が地域住民と来訪者のつながりの創出、3点

目としては地域活性化の推進などでございます。

管理センターは、こうした交流と共創の場として地域の未来を形づくる役割を担っていると考えております。しかしながら、この管理センターはこれまでの使い方や客層を考えますと、ハブとしての機能を果たしていない面がございました。例えば、談話スペースがあるようでないとか、日帰り客がお風呂を使えないとか、買物をする場所がないとか、気軽に寄れる場所、イメージがないとか、そういったイメージがございました。

このため、新たにイノベーションすることによりまして、スポーツ団体や寄地区を訪れる観光客の需要を満たし、改めて管理センターが寄地区における町内外の方々の交流振興の中心として役割を果たすことができるよう取り組んでいくものでございます。

具体的には、浴室と、すみません、こういったものでございます。具体的に整備には、浴室、浴室と更衣室を広くいたしまして、新たに地場製品の直売コーナーや情報コーナー、サウナといった機能を追加しまして、スポーツ施設利用者だけではなくて、ハイカーやバーベキュー、川遊びに来られたお客様を迎えることによりまして、施設の魅力向上を図ります。それにより施設利用者並びに観光客の受入れ機能を飛躍的に高め、集客力を高めていきます。

ソフト面につきましては、人材等もすごい大事でございますので、こういったソフト面の対策事業を行っていくためには、御質問のとおり、適正な人材配置は必要と考えます。交流拠点、受入れ施設として、コーディネート、調整する方なんですけど、そういうコーディネートができる人材をみやまの里と町と連携しながら取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

- 4 番 中 津 川      ありがとうございます。指定管理者のほうと調整して、人材配置、適正な人材配置とかを検討していただきたいというふうに思います。

以前、地震・災害対策で質問させていただきましたけども、町の公共施設等総合管理計画によると、管理センターの耐震診断、これはまだ未実施というふうになっていましたけども、今回大規模改修が行われますけども、地震対策と

してどのような改修予定されているのか伺います。

参事兼観光経済課長 今回の御質問のとおり、老朽化が進んでおりますので、このプロポーザルでは、耐震化工事ということで応募の要領の中では書かせていただきました。また、外部の改修工事につきましては、20年以上の耐久性がある仕様の御提案をお願いしております。

耐震化工事につきましては、まず、対象施設の耐震診断を行いまして、診断結果に基づいて耐震の改修計画を立案します。提案によりまして、耐震改修が必要となった場合は、耐震補強など、建物の構造や状況に合わせて適切な方法を選択して実施することになりますので、その提案によるものでございます。耐震化ということで公募にも書いてありますので、それに向けて提案をしていただく予定でございます。

4 番 中 津 川 まず耐震診断を行ってからということですが、以前から私が言っているように、管理センターは不特定多数の方が利用されていますので、いつ何どき、どのようなことが起きるか分からないので、なるべく早く、今回のこの改修に合わせてしっかりとした耐震対策をしていただきたいというふうに思います。

次に、この推進拠点整備事業の中に市民農園の駐車場化というのが計上されています。みやまグラウンドが人工芝化されて利用者が大変増えていまして、来場者の方はほとんど車でいらっしゃいますけども、受け入れ態勢としての駐車場が少ないことから、駐車場の整備は、早急な駐車場整備が望まれています。

駐車場予定地についてはふれあい農園ということですが、もともとあそこは農地だったので、駐車場化をするには農地転用など農地法の手続が必要になりますけども、その手続にはかなり時間を私は要すると思うんですけども、農地転用の手続も含めて、どのようなスケジュールで今後整備するのか、その辺を伺います。

参事兼観光経済課長 今回の質問にありましたとおり、現在、市民農園として町がお借りしております農地の一部を駐車場に転用いたします。このお借りしている土地につきまし

ては、地権者が複数名おるために、農地転用をするには町が主体で行います。町の農業委員会を経由しまして、神奈川県知事の許可が必要になります。

今年度駐車場として整備を予定する農地転用につきましては、面積要件から神奈川県への許可の過程で、神奈川県農業会議、ここで常設委員会というのは月1回行われるんですが、常設委員会での意見聴取と回答を得る必要がございます。そういったことから、順調に進めても、許可まで約3か月かかるというふうなことで、県と調整をしておるところでございます。

スケジュール的なことにつきましては、現在、町と県が農転に当たりまして、事前協議を行っております。9月に神奈川県からの農地転用の許可を見込んでおりますので、その後、10月に工事の着手、できればロウバイまつりに間に合いますように、12月末までの工事の完了をやる予定をして、町では計画をしております。

以上です。

4 番 中 津 川 今、スケジュール的なことも、ロウバイまつりに間に合わせたいということですけども、農地法の手続以外についても、あそこは河川に隣接しているので、河川区域じゃないとしても、河川保全区域とか、またほかのいろんな法的な手続も必要になろうかと思うんですけども、その辺はどういうふうに把握されてますか。ちょっと確認させてください。

参事兼観光経済課長 町で確認した中では、他の法令が3つございます。今おっしゃいましたとおり、河川法ということで、当該の事業範囲の一部が河川保全区域の中に入っていますので、許可案件でございます。

2つ目が、土壤汚染対策法ということで、面積の合計が3,000平米以上となる土地の掘削やその土地の形質の変更、形質の変更というのは盛土または切り土といったものでございます。こういったことを行う場合は、県知事に必要事項を届けなきゃいけないというものがございます。

3つ目は、宅地造成及び特定盛土等規制法ということで、この法律は、当該の箇所は宅地造成等工事規制区域内に当たりますので、神奈川県への許可案件となります。

こういった3つの、把握して確認した中では3つの法令、届出とか許可がありますが、こちらについて鋭意進めてまいりたいと考えております。

4 番 中 津 川     ありがとうございました。農地法の関係以外にも幾つか手続が必要だということなんで、先ほどのスケジュールに沿うように、いろんな手続を並行して進められるようお願いいたします。

次に、テニスコートのほうの質問に移らせていただきます。昨年度当初、老朽化したコートに穴が空いて、3面のうち1面は、長期間使用できない状況にありました。

昨年9月の定例会において一般会計予算の補正がありまして、観光スポーツ施設整備事業として、寄テニスコート改修工事の工事請負費が90万円が増額補正されましたけども、部分的な修繕が完了し、一般の利用者に供されたのが今年の3月、年度末です。

この間、利用者から、まだ修繕できないのか、まだ使えないのかというような不安の声が聞こえたようですけども、スポーツツーリズムを推進するには、あまりにも対応が遅過ぎるというふうに考えますが、その辺の御見解を伺いたいと思います。

参事兼観光経済課長     まず、経過について御説明をいたします。寄テニスコートは3面ございまして、1面であるAコートを整備する予定で進めておりました。Aコートというのはお茶の工場に近いほうでございます。その後、御質問にありましたとおり、Bコートということで真ん中のコートにつきましても、芝の一部の損耗が激しくて、整備が必要となりました。9月の補正予算で、増額補正ということでお認めいただいた経過がございます。

Bコートの分をお認めいただきまして、Aコートと一緒に整備したほうが安価でありまして、修繕に時間を要してしまったこともあるので、A、Bと一緒に入札ということで行いましたが、1回不調になってしまいました。再度入札を行ったことなどから時間を要した経過がございました。

御指摘はごもっともと考えますので、スポーツツーリズムを推進する上でも、また何事も事業を進める上でも早く進めていけるように、今後は取り組ん

でまいります。

- 4 番 中 津 川 今のお話の中で、入札が不調にあったというようにおっしゃられましたけども、補正予算で増額90万円しているんですけども、入札が不調になったというのは、要は基のお金が足りなくて不調になったということだと思っておりますけども、そうなりとやっぱり予算を確保するときには、しっかりと積算をして、本当に必要な額を求めるべきではないかと。そうすれば、ある程度プラスアルファ少し余裕を持って予算を確保されたほうがいいのかなというふうに、今ちょっと感じました。

それから次ですけども、昨年度、観光振興費としてシャワートレーラーが予算計上されました。予算は1,100万円です。また、企業版ふるさと納税で、トイレ、シャワー、洗面台が設備されているトレーラーハウスが1台寄附されました。

今年1月の21日の議会全員協議会の説明では、トレーラーハウスは寄テニスコートでの活用もあり得るといようなことでしたけども、シャワートレーラー、それからトレーラーハウスをどのように活用されているのか、確認をさせていただきます。

- 参事兼観光経済課長 シャワートレーラーにつきましては、交付金、防災型というのがあるんですが、それで採択を受けまして、防災型ですので、災害時の衛生環境を向上させるため整備するものでございますので、平時の際には、寄テニスコートを軸に考えておりましたが、現在、設置場所につきましては、改めて検討しておるところでございます。

企業版ふるさと納税でのトレーラーハウスにつきましては、西平畑公園内で活用するために既に設置しております。

以上です。

- 4 番 中 津 川 令和8年度にテニスコートの改修を予定されていますけども、改修ですとか全面改修、あるいは増設、附属施設を含めた整備が完了するまでにはかなりの時間を要しますので、整備が完了するまでの間、こういったトレーラーハウスなどをテニスコートに配置して、利用者の利便性を向上するよう要望しますけ

ども、なかなかあそこを考えると、トレーラーを入れる道路が狭いというんですよね。その辺がちょっと課題なんですけども、検討のほうはひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、先ほどの答弁の中で、テニスコートの全面的な再整備と増設については、令和8年度、来年度に計画しているということですが、増設する場所、附帯施設の場所の用地は、一応どのように今計画されているのか。

また、そういった関係で地元の方々とか地権者への説明のほうの予定について、伺わせてください。お願ひします。

参事兼観光経済課長 先ほどの町長答弁にもございましたとおり、交付金では令和9年度までの計画の申請を提出しております。寄テニスコートの整備につきましては、令和8年度の整備予定で計画をさせていただきましたが、現時点では国の交付金は2年目以降の交付額が担保されているわけではないというような記載が書いてあります。

整備内容につきましては、寄テニスコートの整備としまして、既存のコートの芝の張り替え及び3面の増設ということで、合計6面を整備することとして申請書類は書かせていただきました。

御質問の場所につきましては、今ある寄テニスコートの近い場所に、管理の面でもそういったことで予定をしたいと思っておりますが、具体的な土地とか土地の地権者とか、そういった交渉とかはまだ行っていないような状況がございます。

いずれにしても、この計画は今後の状況次第と考えますので、こちらにつきましてもスポーツツーリズムのほかの事業と並行して進めていきたいと思っております。

4 番 中 津 川 ありがとうございます。用地については、まだ具体的な箇所は決定していないということですが、地元の方に協力いただいて、うまく、粘り強く説明をしていただいて、同意を取っていただければというふうに思ひます。

次に、3つ目の質問ですが、多様なスポーツの受入れ環境の構築についてです。自然豊かな寄地区においては、将来にわたりスポーツを通じて地域経

済が安定し、安心して生活できるということになると、移住定住の可能性が高まります。それには、みやまグラウンドを活用したサッカーや野球だけではなく、多様なスポーツができる環境を構築することが必要であると考えます。

自然豊かな寄地区にはハイキングコースも多く、虫沢古道を守る会では、はなじょろ道の全面整備やタケ山古道の復活などをボランティアで行っています。今年3月には、タケ山展望台から見える丹生山系を紹介した大きなパノラマ写真看板も設置をしました。多くのハイカーに安全に登っていただきたい、素晴らしい自然環境を楽しんでいただきたいという思いで活動をされています。

登山道や遊歩道も観光資源ですが、これを有効に活用し、多様なスポーツの一つとして、ハイキングコースや登山道もスポーツツーリズムの推進に位置づけることが必要だと考えますけども、この辺いかがでしょうか。お考えをお聞かせください。

参事兼観光経済課長 首都圏におきまして山林が多い松田町の特徴から、登山家、ハイカーが多い状況は御承知いただいていると思います。このような方々が継続して松田町に来ていただく確保策としても、スポーツツーリズムとして捉えた中で、ハード面とソフト面の両面で推進していかなければならないと考えておりますので、このスポーツツーリズムの推進に位置づける必要を町としても考えております。登山道や遊歩道、こういったものにつきましても、スポーツツーリズムの一つに位置づけたいと考えております。

4 番 中 津 川 大変前向きな回答をありがとうございました。今、スポーツリズムの推進に位置づけて、ハード面もソフト面もお話がありました。特にハード面についてですけども、以前に質問させていただきましたけども、例えばシダゴ山のハイキングコースのトイレ、それから虫沢第六天の老朽化した仮設トイレ、これを改修して、やっぱり快適にハイキングができる環境、これを整えることも必要であると考えますので、よろしく願いいたします。

また、もう一つ、ソフト面では、ハイキングコース、登山道の四季折々の見どころを紹介するということが地域の情報発信につながっていきますので、そ

ちらのほうの強化も図っていただきたいというふうに思います。

それから次ですけれども、山や森林を利用したスポーツの一つにトレイルランニングがあります。起伏の多い自然の中を駆け抜ける、こういう爽快感が魅力で、ロードにはない面白さがあると言われていまして、健康増進やこれは地域振興など様々な効果があるというふうにされていますが、町として、このトレイルランニングの導入についてはどのようにお考えなのか伺います。

生涯学習推進課長 生涯学習推進課、遠藤でございます。よろしくお願いいたします。

トレイルランの関係となります。

以前、寄自然休養村「若葉まつり」のときにボッカ大会というんですか、競争などが開催された経過もございますので、そういったことも参考としながら、寄地区のハイキングコースに町内外の方が多く訪れていただく策として、ハイカーとのすみ分けもやはり必要だと思っておりますので、そういったことを課題整理を含めて、トレイルランにつきまして研究、検討をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

4 番 中津川 ありがとうございます。今、ハイカーとランナーとのすみ分けというお話がありましたけれども、確かにランナーと一般のハイカーの接触事故とか、そういった増加が今ちょっと問題になっています。ほかのスポーツに比べると、そういった面ではけがとか事故になりやすい、ちょっと少しリスクの高いスポーツかなというふうに思いますので、導入については慎重に検討していただきたいというふうに思います。

続きまして、先ほど答弁の最後に、スポーツツーリズム事業を通じて来町者と地元の方との交流を図るというふうにありましたけれども、スポーツツーリズムを推進する取組については、スタートしてまだ3年目ですから、寄地域全体にあまり浸透していないというふうには考えます。地域住民の理解を深めて、地域全体でこの事業を推進していくには、住民自らもスポーツに親しむことが大変大切であると思っておりますけれども、来町者と地元住民との交流について、これはどのように考えていらっしゃるのか、何か検討しているのか、その辺を伺います。

参事兼観光経済課長 管理センターは、寄地区のスポーツ、観光の玄関口として、観光情報の取得や飲食、宿泊、物販、休憩機能が整ったものとして、寄・里の駅としまして整備をする予定でございます。

ここに地域の人、物、情報、魅力が集まる拠点となることで、訪れた観光客、特にスポーツ利用で定期的に訪れる多様な人々に対しまして、地域住民が地域資源を活用したアクティビティ、収穫体験や川釣り、山岳ガイド、こういったものがアクティビティと考えられますが、そういったものを提供する場となったり、交流することになるというものでございます。

みやまグラウンドを人工芝生化させていただいたことも踏まえまして、例年、松田中学校で実施してきましたまつだスポーツフェスティバルにつきましても、みやまグラウンドで開催できるよう、今年度開催できるよう企画を進めております。

また、この中でスポーツ著名人を迎えまして、イベントに町民の方の参加枠を確保した上で、町外からの参加者も募り、一緒に取り組み交流できるような企画をしたいというふうなことも考えております。

こうした様々な施策によりまして、寄地区の新たな事業、雇用が創出されてきて、にぎわいが波及していければというふうなことで考えております。

以上でございます。

4 番 中 津 川 スポーツフェスティバルを今度はみやまグラウンドでやるということですが、ちょうど今年合併70周年なんで、それにふさわしいイベントになればいいかなというふうに思います。

それでは、あまり時間がなくなってきましたんですけども、最後の質問ですけども町長に伺います。町長は、寄地区の将来像をどのように描かれ、推し進めているのかお聞かせください。よろしく申し上げます。

町 長 御質問ありがとうございます。一応報告も兼ねてやっておきますけど、まず、スポーツツーリズムの補助金が今まで2打席0安打だったのが、今年ヒットしまして、補助金が700万ほどもらえるように新たになりました。これ予算は当初予算から組んでもらったことですが、この予算を使って人的配置

をやって、今、ハード整備というのは基本的に点なので、点と点をつないで、また自然体験も含めてなので、あの辺をツーリズム的に動かす観光の専門家のような人がいらっしゃるんで、そういうのを導入しながら、みやまの里を掛け算しながらやっていこうかなというふうになりました。その辺の財源も確保できたので、人も確保していこうと思っていますので御安心ください。何せうちが地域おこし協力隊の対象地外なので、都市圏がですね。なので、そういった補助金を充てながらやっていこうと思っています。

御存じのようというか、もうとにかく寄の幼稚園と小学校をしっかりと子供たちが来てもらえるような格好で、今回はスポーツを通じて関係人口の創出をやって、それで松田、寄に来ることによって本当によかったねというふうなことから、移住定住に図ってまいりたいというふうなことを考えておりますので、そこでプラスアルファ、仕事場が当然できるようにしていきたいと思っていますから、大きく言うと、本当に人がたくさんいることによって、地域の活力が生まれてくると思いますので、もう本当、やっぱりにぎやかな、子供がやっぱり1学年10人ぐらいは欲しいですね。そこは本当に目指して行ってまいりたいと。10人は少ないですかね。ぐらいを目指しながら前に進めていきたいというふうに考えています。

以上です。

議 長 中津川君、端的にお願いします。

4 番 中津川 ありがとうございます。町長が言われるようにですね、学校や幼稚園から子供たちのにぎやかな声がたくさん聞こえてくるような地域になればいいかなというふうに私も思います。

ちょっと、最後、まとめになりますけども、寄地区におけるスポーツツーリズムを推進については、令和7年、8年、9年というふうに継続されるということですけども、この整備費用については、全体事業期間を3年とする国の交付金を活用して、町の実質負担を軽減するということですので、内容をさらに精査していただくとともに、地域や関係者の意見が反映された施設整備をしていただくようお願いをしまして、質問を終わらせていただきます。ありがとう

ございました。

議

長 以上で中津川定雄君の一般質問を終わりにいたします。

暫時休憩します。10時25分再開といたします。

(10時11分)